

第70回全日本剣道選手権大会県予選会大会要項

1 日 時

令和4年8月14日(日) 午前9時開館 1階武道館入口より入館

2 場 所

ALSOKぐんま武道館 大道場

3 受付要領

受付時間:午前9時10分から午前9時40分

受付時に持参する物:支部名の名札、面マスク、マウスガード

紅白目印、及び竹刀(竹刀の検査あり。)

群剣連健康状態申告書(1週間分の検温記入のもの。)

4 参加資格

群馬県剣道連盟の登録会員であり、本予選会日及び本大会開催日も引き続き当連盟の登録会員であること。

年齢は満20歳以上とし、段位の制限なし。

(年齢は大会前日の令和4年11月2日を基準とする。)

☆予選会出場は1か所とする。違反した者は出場を取り消す。

☆群馬県剣道連盟の登録会員とは、当連盟に入会金を収めて入会した者

- ・過去に当連盟又は当連盟各支部において、昇段審査を受審した者及び当連盟会長の推薦を受けて称号を受審した者は入会している。
- ・過去に当連盟で審査を受けていない者は、入会していない可能性がある。
- ・当連盟又は支部で昇段審査を受審後、転勤や転校で他府県の連盟に移動後、再度当連盟に戻った者は入会金納入の必要はないので別添「第70回全日本剣道選手権大会申込書」の前登録連盟欄に必ず入力すること。

☆申込時に当連盟登録会員でない場合には、群馬県剣道連盟まで、支部の事務担当者を介してメールで問い合わせること。

群馬県剣道連盟 gunkenren32712@aqua.plala.or.jp

5 試合方法

(1) 試合・審判規則

全日本剣道連盟試合・審判規則・同細則及び主催大会実施にあたっての感染防止ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判方法)による。

(2) 試合方法はトーナメント戦とする。

(3) 試合は3本勝負、試合時間は5分間とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、先に1本を取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り勝敗の決するまで継続する。

6 表 彰

優勝、2位、3位（2名）を表彰する。

優勝者は、11月3日日本武道館で開催される本大会に出場する。

7 申込方法

参加希望者は、各所属支部へ各所属支部締切日までに、添付の「第70回全日本剣道選手権大会県予選会申込書」及び「観戦申込書」により申込むこと。

申込みがない場合にも「なし」と報告をすること。

8 参加費

1名1,000円

※各支部で取りまとめて予選会終了後1週間以内に振り込むこと。

9 その他

- (1) 選手1人につき2人まで2階観覧席において観戦できる。但し、予選会参加申し込みと併せて別添「観戦申込書」により申し込んだ者に限る。
- (2) 傷害保険は群馬県剣道連盟で加入する。
- (3) 組合せ及び審判員の委嘱は群馬県剣道連盟で行う。
- (4) 大会当日は自宅で検温のうえ別添「群剣連健康状態申告書」に必要事項を記載し、受付時に提出すること。
- (5) ALSOKぐんま武道館に入館する際、マスクを着用し、検温を受けること。37.5度以上の者は入場できない。
- (6) 竹刀検査について、検査時の持参竹刀は3本までの本数制限となるので、あらかじめ各自、別添「竹刀の基準」を確認・点検してから持参すること。
なお、検査に合格した竹刀が、破損等ですべて使用不可となった場合は、その都度、審判主任に申し出て竹刀検査を実施し、合格した竹刀を使用すること。
竹刀検査は、全日本剣道連盟竹刀検査基準器にて実施する。
- (7) 剣道具については、検査は実施しないが、あらかじめ各自、全日本剣道連盟の別添「剣道用具安全基準の検査要領」を確認して、基準に適用する剣道具にて参加すること。
- (8) ウォーミングアップを含め、面を着装する場合は必ず面マスク及びマウスシールドを着装すること。（鼻だし禁止）
- (9) フィジカルディスタンスや手洗い・うがい・手指消毒を励行し、新型コロナウイルス感染症対策を万全にすること。
- (10) 群馬県剣道連盟で撮影した写真が、新聞や群馬県剣道連盟ホームページ等で公開されることがある。
- (11) 新型コロナウイルス感染症が感染拡大した場合等で大会を中止する場合は群馬県剣道連盟ホームページに掲載するほか、各支部に通知する。

第70回全日本剣道選手権大会県予選会申込書(令和4年度)

支部

記載責任者

	全剣連番号	氏名	ふり	かな	年齢	生年月日	職業(勤務先)	称号 段位	県外から 出場	新規 登録会員	前登録 連盟
例	1234567	赤城 太郎	あかぎ	たろう	30	1991/10/10	会社員 (株式会社〇〇)	錬士 6段	○	○	東京都
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											

☆ 若年順に楷書で正確に入力してください。

☆ 勤務先は詳しく入力してください。

☆ 新規登録会員の方は、申込時に併せて各支部が郵便振替で入会金2,000円を群馬県剣道連盟に収めていただき、沖会計担当に必ず報告してください。

☆ 参加費は予選会終了後1週間以内に各支部が郵便振替にて振り込んでください。

観戦申込書
～第70回全日本選手権予選会用～

支部

記載責任者

電話番号

		氏名	住所 電話番号
1	1		
	2		
2	1		
	2		
3	1		
	2		
4	1		
	2		
5	1		
	2		
6	1		
	2		
7	1		
	2		

健康状態申告書(群馬県剣道連盟用)

第70回全日本選手権県予選会用

氏名			現住所				
携帯番号			自宅電話番号				
年齢			所属支部				
日付	体温	発熱、咳、全身倦怠感等の感冒様症状	頭痛、下痢、結膜炎、嗅覚・味覚障害	感染の流行地域への14日以内の訪問歴	新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触	同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいるか	基礎疾患について（糖尿病・心不全・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている）
8月7日(日)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
8月8日(月)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
8月9日(火)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
8月10日(水)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
8月11日(木)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
8月12日(金)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
8月13日(土)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
8月14日(日)		あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし	あり・なし
新型コロナワクチン接種状況確認 (確認チェックは任意です)		<input type="checkbox"/> 1回接種済		<input type="checkbox"/> 2回接種済		<input type="checkbox"/> 3回接種済	<input type="checkbox"/> 接種していない
誓約		記載事項に間違いはありません。 本人署名					
<p>※1 収集した個人情報は、目的達成のために利用し、法令に基づく場合または本人同意がある場合を除き、他に利用及び提供することは致しません。</p> <p>2 参加者に感染者が出た場合は、保健所等からの聞き取り調査への協力をお願いします。</p> <p>3 濃厚接触者となった場合は、7日間を目安に自宅待機をお願いすることがありますので予めご了承ください。</p> <p>4 参加者には、7日間を目安に1日1～2回程度、発熱の有無の確認をお願いします。</p> <p>5 PCR検査等を受診した場合には、必ず群馬県剣道連盟への連絡をお願いします。</p> <p>6 家族、近親者、濃厚接触者に新型コロナウイルス感染者がいた場合にも、必ず群馬県剣道連盟へ連絡をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">群馬県剣道連盟 ☎：027-235-0870</p>							

竹刀の基準

一刀の場合

	対 象		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
	長さ	男女共通		114センチメートル以下	117センチメートル以下
重さ	男 性		440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女 性		400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

二刀の場合

	対 象		大学生・一般	
			大 刀	小 刀
長さ	男女共通		114センチメートル以下	62センチメートル以下
重さ	男 性		440グラム以上	280～300グラム
	女 性		400グラム以上	250～280グラム
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	19ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上	19ミリメートル以上

令和2年2月

剣道用具安全基準の検査要領

1 検査の目的

本大会においては、剣道用具の安全性・公平性の観点から、本大会要項の順守を目的とし以下の要領で検査を実施する。

2 剣道用具確認証の提出及び竹刀計量・検査の方法（手順）

(1) 「剣道用具確認証」の取り扱い

検査員は、監督者または選手から大会で使用する剣道用具についての「剣道用具確認証」の提出を受け、内容の不備等ないことを確認し、竹刀の計量・検査を行う。

(2)竹刀の全長を測定する。

(3)竹刀の重さの計量を行う。

(4)竹刀検査基準器を使用し、先革の直径（対辺値）、ちくとう直径（対角値）、先革長の測定を行う。

①ちくとう部の計測は、弦を外側に向けて計測した後、内側にも向けて計測し、二方向とも計測する。二方向ともに基準値を満たしていない場合は不合格とする。

② ゲージでの計測に支障がある場合は、ノギスにて計測を行う。

(5)竹刀形状の検査を行う。

① 竹刀のささくれ、破損、ビニールテープ等を巻く行為はないか。

② 安全性を著しく損なう加工、形状の変更がなされていないか。

③ 先革、中結(位置 1/4)、弦等付属品の安全性に問題ないか。

④ ちくとう部に安全性を損なう不自然な隙間や大きな隙間はないか。

⑤ 竹刀のちくとう検量計測部位からひと節目、中結部付近、ふた節目の順で、対辺及び対角値が太くなっていく形状で、十分な太さはあるかノギスにて計測する。ただし、明らかに形状に問題のないものは、検量責任者の判断により計測を不要とすることができる。

(6)上記の計量・検査に合格した竹刀（竹刀柄革中央内側）に検印を押す。

3 試合場での確認と処理

(1)竹刀について

- ① 審判主任及び審判員による検印等の確認。
- ② 対戦チームからの疑義の申し立てによる検印等の確認。

※剣道試合・試合審判規則第19条、第36条関係により処理する。

(2)小手について

審判主任及び審判員は目視により確認し、疑義がある場合は審判主任の指示で係員が監督または選手立会いのもと検査を行う。規格外と判断したものについては罰則を設けず、次回以降の出場大会での是正を促す。

対戦チームからの疑義の申し立てについては認めない。

検査の方法は、該当者が肘を付いた状態で手首の可動部分までを測定し、その1/2を以って判断する。

布団部のえぐりの深さは小手ふとん最長部との長さの差が2.5cm以内かどうかで判断する。

(3)面及び剣道着について

面布団の長さ及び剣道着の袖の長さについては試合上の公平性、相手への影響は大きくないと考える。このことから、選手本人の試合での安全確保についての義務は、「剣道用具確認証」の提出を以ってなされていると解釈する。したがって、規格外のものを使用した試合者には、試合終了後、原則、審判主任から監督（登録のない場合は選手）に注意を行い、次回以降出場大会での是正を促す。

(4)当該団体戦または個人戦の第1回目の試合場には、「剣道用具確認証」の写しを備え、検量責任者の確認印を以って剣道用具の使用に関しての資料とし、確認が必要な場合に使用する。第1回目の試合の終了を以って大会本部が回収する。

(5)剣道用具に不備があった場合は、「剣道用具確認証」の内容に誤りがあったと判断し、当該団体（都道府県）の責任において是正するよう書面をもって通知する。

※(2)(3)については、当該団体戦または個人戦の第1回目の試合後のみ確認し、以降の試合での確認、注意を必要としない。

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

〇〇大会会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に
即し、下記項目の確認いたしました。

日付：_____年 月 日

_____都・道・府・県

選手氏名：_____印

記

1) 竹刀関連：検査本数：合計_____本（大会検査所提出本数）

- 竹刀の長さ（全長）が適正
- 竹刀の重さが適正
- 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正
- 先から8センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正
- 先革の長さが適正
- 中結の位置（＝全長の約1/4）が適正
- 各ピース（竹）の間の隙間がない
- 破損・ささくれはない
- 不当な付属品を使用していない
- 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

2) 小手関連

- こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部）の1/2以上を保護している
- 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内である
- 小手頭部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

- 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている
- 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

- 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上